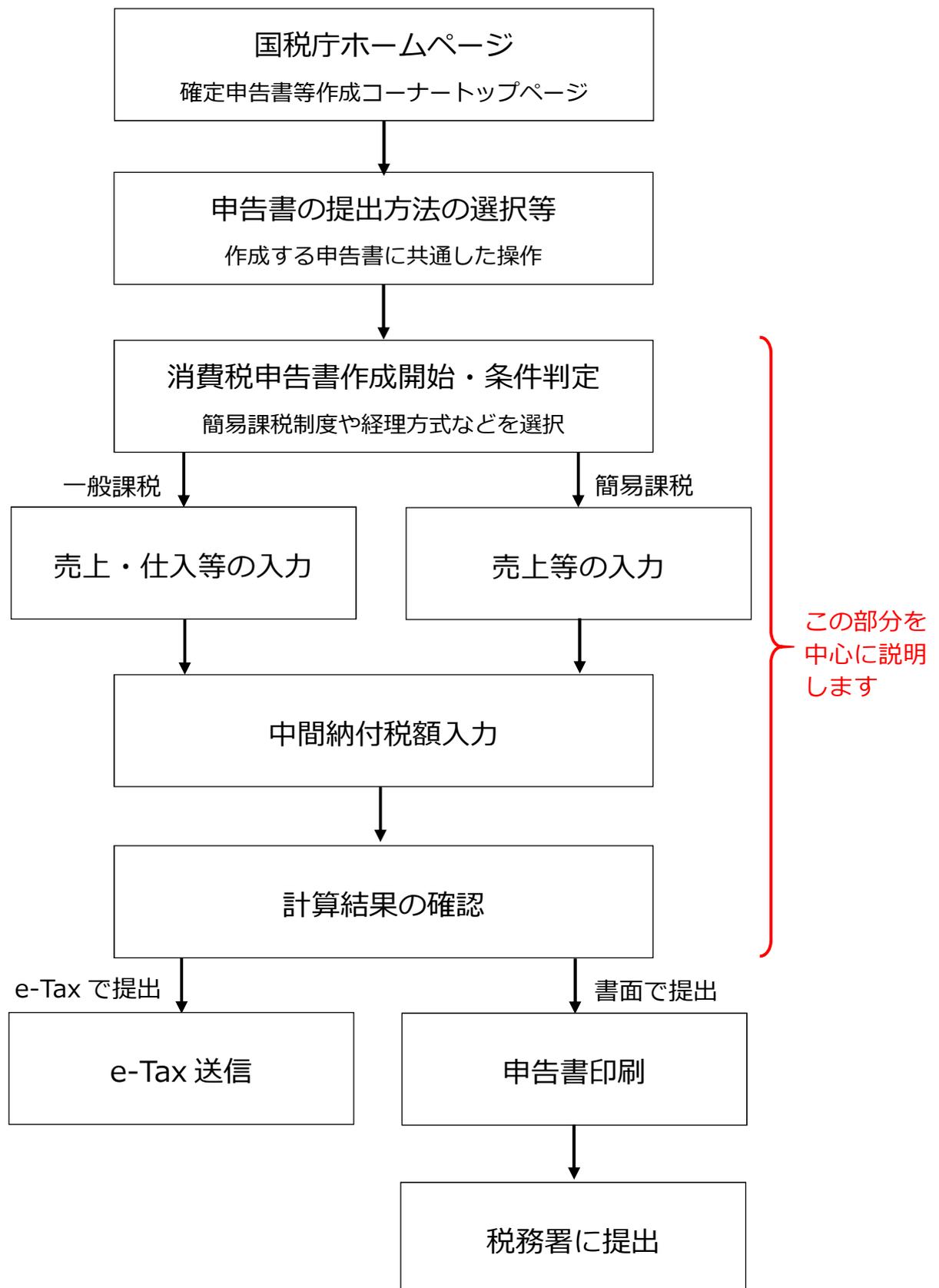


【消費税及び地方消費税の申告書を作成する場合の画面の流れ】

○ 操作の流れ



○ トップページから条件判定まで

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」のトップページです。
作成開始をクリックします。

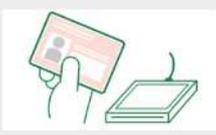
国税庁 令和元年分 **確定申告書等作成コーナー** [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

税務署への提出方法の選択

[トップ画面](#) > [事前確認](#) > [申告書等の作成](#) > [申告書等の送信・印刷](#) > 終了

税務署への提出方法を選択してください。

**e-Taxで提出
マイナンバーカード方式**



- マイナンバーカード及びICカードリーダーライターを利用してe-Taxができます。
- ICカードリーダーライターの代わりに、マイナンバーカード対応のスマートフォンもご利用できます。
- ☐ [マイナンバーカード対応のスマートフォンの利用方法はこちら](#)
- ☐ [ICカードリーダーライターの対応機器はこちら](#)

☐ [マイナンバーカード方式とは](#)

**e-Taxで提出
ID・パスワード方式**



- 税務署で発行されたID・パスワード方式の届出完了通知を利用してe-Taxができます。発行された通知は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。
- マイナンバーカード及びICカードリーダーライターは不要です。

☐ [ID・パスワード方式とは](#)

印刷して提出



- 作成した申告書を印刷し、郵送等により提出します。

税理士の方が代理送信を行う場合はこちら

戻る

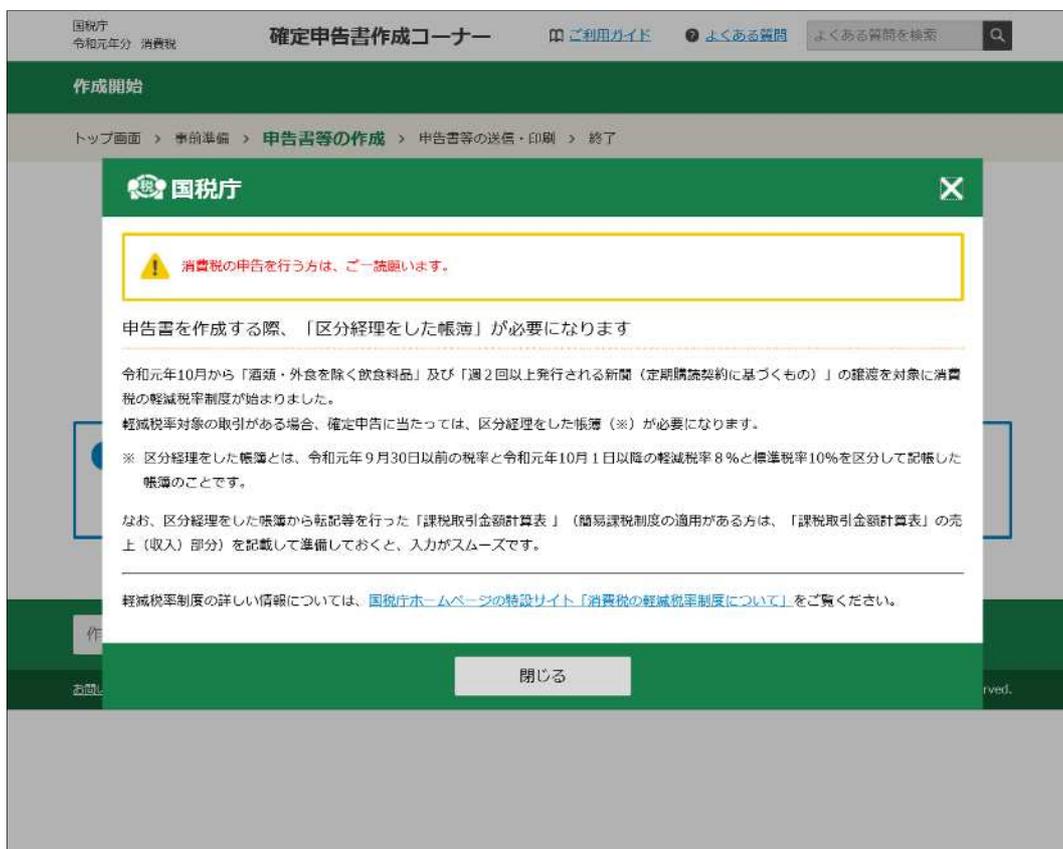
お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 運営連絡
Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

消費税及び地方消費税の申告を税務署に提出する方法を選択します。

この後、画面にしたがって操作を行い、「作成する申告書等の選択」画面まで進みます。



「作成する申告書等の選択」画面で**消費税**をクリックします。



申告書作成前の確認事項が表示されますので、ご一読の上、**閉じる**をクリックします。



消費税及び地方消費税の申告書の作成を開始します。

作成開始をクリックすると「一般課税・簡易課税の条件判定等」画面が表示されます。



○ 一般課税の場合の入力

一般課税の場合の説明は、軽減税率適用分の取引がある小売業の方が、税込経理方式により全ての取引を税率ごとに区分して経理している場合を例にしています。

国税庁
令和元年分 消費税

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

一般課税・簡易課税の条件判定等

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

提出方法の選択

作成する確定申告書等の提出方法を選択してください。 **必須**

e-Tax 書面

条件判定等

災害（地震、風水害、雪害等）により被害を受けた方は、消費税法の特例を受けられる場合がありますので、こちらをご覧ください。

基準期間（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の課税売上高を入力してください。 **必須**

基準期間の課税売上高とは

円

簡易課税制度を選択していますか？ **必須**

簡易課税制度とは

はい いいえ

経理方式を選択してください。 **必須**

所得税の決算額の調整についてはこちら

税込経理 税抜経理

割賦基準等の特別な売上基準の適用をする方は下のボタンをクリックしてください。
「特別な売上計上基準」とは割賦基準のほか延払基準等や工事進行基準、現金主義会計をいいます。

軽減税率に関する質問

税率6.24%（軽減税率）適用分の取引はありますか？ **必須**

税率6.24%（軽減税率）適用分の取引とは

はい いいえ

すべての取引について税率（6.24%（軽減税率）及び7.8%）ごとに区分できますか？ **必須**

税率（6.24%（軽減税率）及び7.8%）ごとに区分とは

はい いいえ

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

質問に回答します。「簡易課税制度を選択していますか？」の回答により、軽減税率に関する質問が表示されます。

全ての質問に回答したら、**次へ進む**をクリックします。

国稅庁
令和元年分 消費稅

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

所得区分の選択

一般課稅

稅込

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

所得区分の選択 **必須**

該当する所得区分に関する項目を全て選択してください。

事業所得（営業等）がある。

事業所得（農業）がある。

不動産所得がある。

雑所得（原稿料等）がある。

業務用固定資産等の譲渡所得がある。

業務用固定資産等の購入がある。（令和元年（平成31年）に減価償却資産等を購入した場合）

前に戻る

データを保存して中断

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

該当する所得区分を選択します。

例では、「事業所得（営業等）がある」を選択し、**次へ進む**をクリックします。

国稅庁
令和元年分 消費稅

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

売上（収入）金額・仕入金額等の入力

一般課稅

稅込

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

所得区分ごとに売上（収入）金額・仕入金額等の入力を行ってください。

所得区分	売上（収入）金額・仕入金額等
事業所得（営業等）	入力する

前に戻る

データを保存して中断

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

売上金額・仕入金額等を入力します。

入力するをクリックします。

※ 「所得区分の選択」画面で複数の項目を選択した場合には、選択した所得区分ごとに**入力する**が表示されますので、所得区分ごとに入力を行います。

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

事業所得（営業等）の売上（収入）金額等の入力

一般課税

税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

売上（収入）金額・免税取引・非課税取引等の金額の入力

売上（収入）金額の中に、免税、非課税、非課税資産の輸出等又は不課税に係るものが含まれている場合は、その金額も入力してください。

売上（収入）金額（雑収入を含む） 必須	<input type="text"/>	円
うち免税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税資産の輸出等	<input type="text"/>	円
うち不課税取引	<input type="text"/>	円
うち課税取引	<input type="text"/>	円

課税取引金額の内訳の入力 **必須**

課税取引金額のうち、税率6.3%適用分及び税率6.24%（軽減税率）適用分の入力してください。
なお、「うち税率7.8%適用分」については、「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」を入力すると自動で算出されます。
「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」がない場合は「0」を入力してください。

課税取引金額	<input type="text"/>	円
うち税率6.3%適用分	<input type="text"/>	円
うち税率6.24%（軽減税率）適用分	<input type="text"/>	円
うち税率7.8%適用分	<input type="text"/>	円

売上げに係る対価の返還等の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、売上（収入）金額から直接減額していない売上げに係る対価の返還等の金額がありますか？ **必須**

売上げに係る対価の返還等とは

はい いいえ

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人番号保険方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

売上金額などを入力します。

入力が終了したら、**次へ進む**をクリックします。

※ 以下の取引があったとした場合の入力例は、次のとおりです。

売上	
合計金額	43,356,000
うち税率6.3%分	30,250,000
うち税率6.24%分	6,796,000
うち税率7.8%分	4,510,000
うち免税売上	1,100,000
うち非課税売上	700,000

売上対価返還	
合計金額	1,376,954
うち税率6.3%分	1,068,400
うち税率6.24%分	150,704
うち税率7.8%分	157,850

<入力例>

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

事業所得（営業等）の売上（収入）金額等の入力
一般課税
税込

[トップ画面](#) > [事前準備](#) > [申告書等の作成](#) > 申告書等の送信・印刷 > 終了

売上（収入）金額・免税取引・非課税取引等の金額の入力

売上（収入）金額の中に、[免税](#)、[非課税](#)、[非課税資産の輸出等](#)又は[不課税](#)に係るものが含まれている場合は、その金額も入力してください。

売上（収入）金額（雑収入を含む） 必須	<input type="text" value="43,356,000"/>	円
うち免税取引	<input type="text" value="1,100,000"/>	円
うち非課税取引	<input type="text" value="700,000"/>	円
うち非課税資産の輸出等	<input type="text"/>	円
うち不課税取引	<input type="text"/>	円
うち課税取引	<input type="text" value="41,556,000"/>	円

課税取引金額の内訳の **必須**

課税取引金額のうち、税率6.3%適用分及び税率6.24%（軽減税率）適用分の入力してください。
 なお、「うち税率7.8%適用分」については、「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」を入力すると自動で算出されます。
 「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」がない場合は「0」を入力してください。

課税取引金額	<input type="text" value="41,556,000"/>	円
うち税率6.3%適用分	<input type="text" value="30,250,000"/>	円
うち税率6.24%（軽減税率）適用分	<input type="text" value="6,796,000"/>	円
うち税率7.8%適用分	<input type="text" value="4,510,000"/>	円

売上げに係る対価の返還等の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、売上（収入）金額から直接減額していない売上げに係る対価の返還等の金額がありますか？ 必須

[売上げに係る対価の返還等とは](#)

はい いいえ

売上げに係る対価の返還等の金額のうち、課税取引に係るものを「税率6.3%適用分」、「税率6.24%（軽減税率）適用分」及び「税率7.8%適用分」に分けて入力してください。

[入力例はこちら](#)

	税率6.3%適用分	税率6.24% （軽減税率）適用分	税率7.8%適用分	計
売上げに係る対価の返還等の金額（税込）	<input type="text" value="1,068,400"/>	<input type="text" value="150,704"/>	<input type="text" value="157,850"/>	<input type="text" value="1,376,954"/>

売上げに係る対価の返還等の金額のうち、「免税取引に係るもの」、「非課税取引に係るもの」、「非課税資産の輸出等」の金額を入力してください。
 「不課税取引に係るもの」については、入力の必要はありません。

免税取引に係るもの	<input type="text"/>	円
非課税取引に係るもの	<input type="text"/>	円
非課税資産の輸出等	<input type="text"/>	円

前に戻る
次へ進む

決算額・課税取引金額の内訳等の入力（事業所得（営業等））

一般課税

税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

事業所得（営業等）に係る決算額（税込）等の入力

事業所得（営業等）に係る決算額（税込）及び決算額のうち課税取引にならないものがある場合はその金額を入力の上、税率ごとに金額を入力してください。

課税取引にならないものとは

「課税取引金額」に金額がある科目で、「うち税率6.3%適用分」と「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」がない場合は、「0」を入力してください。

科目	決算額	うち課税取引に ならないもの	課税取引金額	R1.9.30以前		R1.10.1以後	
				うち税率6.3% 適用分	うち税率6.24% （軽減税率） 適用分	うち税率7.8% 適用分	
	A	B	C (A-B)	D	E	F	
売上（収入）金額 （雑収入を含む）	(1) 43,356,000円	1,800,000円	41,556,000円	30,250,000円	6,796,000円	4,510,000円	
売上 原 価	期首商品棚卸高	(2) <input type="text"/> 円					
	仕入金額	(3) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	小計	(4) <input type="text"/> 円					
	期末商品棚卸高	(5) <input type="text"/> 円					
	差引原価	(6) <input type="text"/> 円					
差引金額	(7) 43,356,000円						
経 費	租税公課	(8) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	荷造運賃	(9) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	水道光熱費	(10) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	旅費交通費	(11) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	通信費	(12) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	広告宣伝費	(13) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	接待交際費	(14) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	損害保険料	(15) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	修繕費	(16) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	消耗品費	(17) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	減価償却費	(18) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	福利厚生費	(19) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	給料賃金	(20) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	外注工賃	(21) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	利子割引料	(22) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	地代家賃	(23) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	貸倒金	(24) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	<input type="text"/>	(25) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	<input type="text"/>	(26) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
	<input type="text"/>	(27) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円
<input type="text"/>	(28) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
<input type="text"/>	(29) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
<input type="text"/>	(30) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
雑費	(31) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
計	(32) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
差引金額	(33) 43,356,000円						

発生した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で発生した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

回収した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で回収した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

保税地域からの引き取り貨物に係る金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、課税仕入金額から直接減額していない保税地域から引き取った課税貨物に係る金額がありますか？ **必須**

[保税地域から引き取った課税貨物とは](#)

はい いいえ

課税仕入れに係る対価の返還等の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、課税仕入金額から直接減額していない課税仕入れに係る対価の返還等の金額がありますか？ **必須**

[課税仕入れに係る対価の返還等とは](#)

はい いいえ

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に課税事業者となった方の棚卸高の調整の入力

「期首商品棚卸高」があり、平成30年分は免税事業者でしたか？ **必須**

はい いいえ

令和2年分に免税事業者となる方の棚卸高の調整の入力

「期末商品棚卸高」があり、令和2年分に免税事業者となりますか？ **必須**

はい いいえ

お問合わせ先 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

仕入金額や経費などの決算額を入力します。

売上金額欄には、先ほど入力した内容が表示されています。

また、貸倒金などの質問に回答し、入力が終了したら、**次へ進む**をクリックします。

※ 以下の取引があったとした場合の入力例は、次のとおりです。

	仕入	租税公課	水道光熱費	通信費	接待交際費	修繕費
合計金額	25,332,600	56,000	480,000	56,000	320,000	502,000
うち税率 6.3%分	19,668,000	0	360,000	36,000	180,000	292,000
うち税率 6.24%分	3,707,600	0	0	0	100,000	0
うち税率 7.8%分	1,957,000	0	120,000	20,000	40,000	210,000
課税対象外	0	56,000	0	0	0	0

	消耗品費	給与賃金	地代家賃	貸倒金	雑費	仕入対価返還
合計金額	162,000	8,600,000	360,000	143,000	120,000	1,375,000
うち税率 6.3%分	162,000	0	270,000	143,000	100,000	0
うち税率 6.24%分	0	0	0	0	0	785,000
うち税率 7.8%分	0	0	90,000	0	20,000	590,000
課税対象外	0	8,600,000	0	0	0	0

<入力例>

国税庁 令和元年分 消費税 マイナンバー カード 確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

決算額・課税取引金額の内訳等の入力（事業所得（営業等）） 一般課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

事業所得（営業等）に係る決算額（税込）等の入力

事業所得（営業等）に係る決算額（税込）及び決算額のうち課税取引にならないものがある場合はその金額を入力の上、税率ごとに金額を入力してください。

課税取引にならないものとは
「課税取引金額」に金額がある科目で、「うち税率6.3%適用分」と「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」がない場合は、「0」を入力してください。

科目	決算額	うち課税取引にならないもの	課税取引金額	R1.9.30以前		R1.10.1以後	
				うち税率6.3%適用分	うち税率6.24%（軽減税率）適用分	うち税率7.8%適用分	
	A	B	C (A-B)	D	E	F	
売上（収入）金額 （雑収入を含む）	(1) 43,356,000円	1,800,000円	41,556,000円	30,250,000円	6,796,000円	4,510,000円	
売上原価							
期首商品棚卸高	(2) <input type="text" value="300,000"/> 円						
仕入金額	(3) <input type="text" value="25,332,600"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	25,332,600円	<input type="text" value="19,668,000"/> 円	<input type="text" value="3,707,600"/> 円	1,957,000円	
小計	(4) 25,632,600円						
期末商品棚卸高	(5) <input type="text" value="330,000"/> 円						
差引原価	(6) 25,302,600円						
差引金額	(7) 18,053,400円						
経費							
租税公課	(8) <input type="text" value="56,000"/> 円	<input type="text" value="56,000"/> 円	0円	<input type="text" value="0"/> 円		0円	
荷造運賃	(9) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円			
水道光熱費	(10) <input type="text" value="480,000"/> 円		480,000円	<input type="text" value="360,000"/> 円		120,000円	
旅費交通費	(11) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円			
通信費	(12) <input type="text" value="56,000"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	56,000円	<input type="text" value="36,000"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	20,000円	
広告宣伝費	(13) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		
接待交際費	(14) <input type="text" value="320,000"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	320,000円	<input type="text" value="180,000"/> 円	<input type="text" value="100,000"/> 円	40,000円	
損害保険料	(15) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円					
修繕費	(16) <input type="text" value="502,000"/> 円		502,000円	<input type="text" value="292,000"/> 円		210,000円	
消耗品費	(17) <input type="text" value="162,000"/> 円		162,000円	<input type="text" value="162,000"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	0円	
減価償却費	(18) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円					
福利厚生費	(19) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		
給料賃金	(20) <input type="text" value="8,600,000"/> 円	<input type="text" value="8,600,000"/> 円	0円	<input type="text" value="0"/> 円		0円	
外注工賃	(21) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円			
利子割引料	(22) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円					
地代家賃	(23) <input type="text" value="360,000"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	360,000円	<input type="text" value="270,000"/> 円		90,000円	
貸倒金	(24) <input type="text" value="143,000"/> 円	<input type="text" value="143,000"/> 円					
	(25) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
	(26) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
	(27) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
	(28) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
	(29) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
	(30) <input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円		<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	<input type="text"/> 円	
雑費	(31) <input type="text" value="120,000"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	120,000円	<input type="text" value="100,000"/> 円	<input type="text" value="0"/> 円	20,000円	
計	(32) 10,799,000円	8,799,000円	2,000,000円	1,400,000円	100,000円	500,000円	
差引金額	(33) 7,254,400円						

発生した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で発生した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

上記表中に入力した貸倒金のうち、課税事業者であった年分に行った取引で課税売上げに係る右の金額を、「税率6.3%適用分」、「税率6.24%（軽減税率）適用分」及び「税率7.8%適用分」に分けて入力してください。

上記表中の「貸倒金」に入力がある場合は、必ず金額（「0」を含む。）を入力してください。

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に初めて課税事業者となった方は、平成30年12月31日までにを行った課税資産の返還等に係る貸倒金は含みません。

[入力例はこちら](#)

	税率6.3%適用分	税率6.24% (軽減税率)適用分	税率7.8%適用分	計
発生した貸倒金の金額（税込）	143,000 円	0 円	0 円	143,000 円

回収した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で回収した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

保税地域からの引き取り貨物に係る金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、課税仕入金額から直接減額していない保税地域から引き取った課税貨物に係る金額がありますか？ **必須**

[保税地域から引き取った課税貨物とは](#)

はい いいえ

課税仕入れに係る対価の返還等の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、課税仕入金額から直接減額していない課税仕入れに係る対価の返還等の金額がありますか？ **必須**

[課税仕入れに係る対価の返還等とは](#)

はい いいえ

課税仕入れに係る対価の返還等の金額を、「税率6.3%適用分」、「税率6.24%（軽減税率）適用分」及び「税率7.8%適用分」に分けて入力してください。

[入力例はこちら](#)

	税率6.3%適用分	税率6.24% (軽減税率)適用分	税率7.8%適用分	計
課税仕入れに係る対価の返還等の金額（税込）	0 円	785,000 円	590,000 円	1,375,000 円

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に課税事業者となった方の棚卸高の調整の入力

「期首商品棚卸高」があり、平成30年分は免税事業者でしたか？ **必須**

はい いいえ

令和2年分に免税事業者となる方の棚卸高の調整の入力

「期末商品棚卸高」があり、令和2年分に免税事業者となりますか？ **必須**

はい いいえ

[前に戻る](#)

[次へ進む](#)

国税庁
令和元年年分 消費税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

売上（収入）金額・仕入金額等の入力

一般課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

所得区分ごとに売上（収入）金額・仕入金額等の入力を行ってください。

所得区分	売上（収入）金額・仕入金額等
<input checked="" type="checkbox"/> 事業所得（営業等）	<input type="text"/> <input type="button" value="訂正・内容確認"/>

前に戻る データを保存して中断 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「売上（収入）金額・仕入金額等の入力」画面に戻ります。
ほかに入力する売上金額・仕入金額等がなければ、**次へ進む**をクリックします。

国税庁
令和元年年分 消費税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

中間納付税額等の入力

一般課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

中間申告に係る納付税額のある方は、入力してください。
中間申告を行っていない方は、入力する必要はありませんので、画面下の「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

[中間申告とは](#)

中間納付税額
 円

中間納付繰渡割額
 円

※ 中間申告に係る納付税額には、「中間納付税額」と「中間納付繰渡割額」が含まれていますので、それぞれの金額を入力してください。
※ 税務署から送付した申告書には、中間納付税額（[10]欄）、中間納付繰渡割額（[21]欄）にその合計額が印字されています。なお、1月ごと（年11回）の中間申告を行った場合、中間納付税額及び中間納付繰渡割額は印字されませんので、最終の中間申告分まで（11回分）の消費税及び地方消費税額を合計して入力してください。

[税務署から送付した申告書等の中間納付税額等の印字場所](#)

前に戻る データを保存して中断 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

中間申告に係る納付税額を入力します。
中間申告を行っていない方は、入力する必要はありません。
入力が終了したら、**次へ進む**をクリックします。

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

計算結果の確認

一般課税

税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

納付 する金額は、 **284,500円** です。

入力された金額に基づいた消費税の計算結果

課税標準額	(1)	38,401,000 円	
消費税額	(2)	2,476,987 円	
控除過入調整税額	(3)	円	
控除税額	控除対象仕入税額	(4)	1,535,992 円
	返還等対価に係る税額	(5)	82,223 円
	曾倒れに係る税額	(6)	8,341 円
	控除税額小計 $(4) + (5) + (6)$	(7)	1,626,556 円
控除不足還付税額 $(7) - (2) - (3)$	(8)	円	
差引税額 $(2) + (3) - (7)$	(9)	850,400 円	
中間納付税額	(10)	630,000 円	
納付税額 $(9) - (10)$	(11)	220,400 円	
中間納付還付税額 $(10) - (9)$	(12)	円	
課税売上割合	課税資産の譲渡等の対価の額	(15)	38,229,552 円
	資産の譲渡等の対価の額	(16)	38,929,552 円

入力された金額に基づいた地方消費税の計算結果

地方消費税の 課税標準となる 消費税額	控除不足還付税額	(17)	円
	差引税額	(18)	850,400 円
譲渡割額	還付額	(19)	円
	納税額	(20)	234,100 円
中間納付譲渡割額	(21)	170,000 円	
納付譲渡割額 $(20) - (21)$	(22)	64,100 円	
中間納付還付譲渡割額 $(21) - (20)$	(23)	円	
消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額	(26)	284,500 円	

[計算方法はここからご確認ください](#)

前に戻る

データを保存して中断

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 権限譲渡

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

計算結果が表示されますので、確認します。

確認が終了し、次へ進むをクリックすると、「納税地等入力」画面が表示されます。

○ 簡易課税の場合の入力

簡易課税の場合の説明は、軽減税率適用分の取引がある事業で第2種事業と第4種事業に該当する方が、税込経理方式により売上について税率ごとに区分して経理している場合を例にしています。

国税庁
令和元年分 消費税

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

一般課税・簡易課税の条件判定等

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

提出方法の選択

作成する確定申告書等の提出方法を選択してください。 **必須**

e-Tax 書面

条件判定等

災害（地震、風水害、雪害等）により被害を受けた方は、消費税法の特例を受けられる場合がありますので、こちらをご覧ください。

基準期間（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）の課税売上高を入力してください。 **必須**

基準期間の課税売上高とは

30,000,000 円

簡易課税制度を選択していますか？ **必須**

簡易課税制度とは

はい いいえ

経理方式を選択してください。 **必須**

所得税の決算額の調整についてはこちら

税込経理 税抜経理

割賦基準等の特別な売上基準の適用をする方は下のボタンをクリックしてください。
「特別な売上計上基準」とは割賦基準のほか延払基準等や工事進行基準、現金主義会計をいいます。

特別な売上計上基準を適用する

軽減税率に関する質問

税率6.24%（軽減税率）適用分の売上げはありますか？ **必須**

税率6.24%（軽減税率）適用分の売上げとは

はい いいえ

売上げについて税率（6.24%（軽減税率）及び7.8%）ごとに区分できますか？ **必須**

税率（6.24%（軽減税率）及び7.8%）ごとに区分とは

はい いいえ

前に戻る 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

質問に回答します。「簡易課税制度を選択していますか？」の回答により、軽減税率に関する質問が表示されます。

全ての質問に回答したら、**次へ進む**をクリックします。

国税庁
令和元年分 消費税 マイナンバー
カード 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

所得区分・事業区分の選択 簡易課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

所得区分の選択 **必須**

i 農業、林業、漁業のうち、令和元年10月1日以後に行う「飲食料品の譲渡に係る取引（軽減税率適用分）」については、事業区分が第3種事業ではなく第2種事業となります。

農業、林業、漁業のうち、「飲食料品の譲渡に係る取引（軽減税率適用分）」とは

該当する所得区分に関する項目を全て選択してください。

事業所得（営業等）がある。
該当する事業区分を全て選択してください。 **必須**
[各事業区分に該当する事業はこちら](#)

第1種事業 第2種事業 第3種事業 第4種事業 第5種事業 第6種事業

事業所得（農業）がある。
 不動産所得がある。
 雑所得（原稿料等）がある。
 業務用固定資産等の譲渡所得がある。

※ 事業所得（農業）で第3種事業以外及び不動産所得で第6種事業以外の事業区分に係る取入のある方は、その取入を「事業所得（営業等）」で入力してください。

前に戻る データを保存して中断 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

所得区分を選択し、表示された事業区分から、該当する事業区分を選択します。
入力が終了したら、**次へ進む**をクリックします。

国税庁
令和元年分 消費税 マイナンバー
カード 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

売上（収入）金額等の入力 簡易課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

事業区分ごとに売上（収入）金額等の入力を行ってください。

所得区分	事業区分	売上（収入）金額等
事業所得（営業等）	第2種事業	入力する
事業所得（営業等）	第4種事業	入力する

前に戻る データを保存して中断 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

売上金額等を入力します。

まず、第2種事業の**入力する**をクリックします。

※ 「所得区分の選択」画面で選択した所得区分・事業区分ごとに入力を行います。

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

事業所得（営業等）の売上（収入）金額等の入力（第2種事業）

簡易課税

税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

売上（収入）金額・免税取引・非課税取引等の金額の入力

売上（収入）金額の中に、**免税**、**非課税**、**非課税資産の輸出等**又は**不課税**に係るものが含まれている場合は、その金額も入力してください。

売上（収入）金額（雑収入を含む） 必須	<input type="text"/>	円
うち免税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税資産の輸出等	<input type="text"/>	円
うち不課税取引	<input type="text"/>	円
うち課税取引	<input type="text"/>	円

課税取引金額の内訳の入力 **必須**

課税取引金額のうち、税率6.3%適用分及び税率6.24%（軽減税率）適用分の入力してください。
なお、「うち税率7.8%適用分」については、「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」を入力すると自動で算出されます。
「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」がない場合は「0」を入力してください。

課税取引金額	<input type="text"/>	円
うち税率6.3%適用分	<input type="text"/>	円
うち税率6.24%（軽減税率）適用分	<input type="text"/>	円
うち税率7.8%適用分	<input type="text"/>	円

売上げに係る対価の返還等の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、売上（収入）金額から直接減額していない売上げに係る対価の返還等の金額がありますか？ **必須**

売上げに係る対価の返還等とは

はい いいえ

発生した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で発生した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

回収した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で回収した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

前に戻る

次へ進む

お問い合せ先 個人情報保護方針 利用規約 掲載環境

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

第2種事業に係る売上金額等を入力します。

入力が終了したら、**次へ進む**をクリックします。

※ 以下の取引があったとした場合の入力例は、次のとおりです。

	第2種事業に係る売上	売上対価返還	貸倒金
合計金額	24,759,000	1,338,000	560,000
うち税率6.3%分	18,033,000	909,000	560,000
うち税率6.24%分	4,798,000	315,000	0
うち税率7.8%分	1,928,000	114,000	0

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

事業所得（営業等）の売上（収入）金額等の入力（第2種事業）

簡易課税

税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

売上（収入）金額・免税取引・非課税取引等の金額の入力

売上（収入）金額の中に、**免税**、**非課税**、**非課税資産の輸出等**又は**不課税**に係るものが含まれている場合は、その金額も入力してください。

売上（収入）金額（雑収入を含む） 必須	24,759,000	円
うち免税取引		円
うち非課税取引		円
うち非課税資産の輸出等		円
うち不課税取引		円
うち課税取引	24,759,000	円

課税取引金額の内訳の入力 **必須**

課税取引金額のうち、税率6.3%適用分及び税率6.24%（軽減税率）適用分の入力してください。
なお、「うち税率7.8%適用分」については、「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」を入力すると自動で算出されます。
「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」がない場合は「0」を入力してください。

課税取引金額	24,759,000	円
うち税率6.3%適用分	18,033,000	円
うち税率6.24%（軽減税率）適用分	4,798,000	円
うち税率7.8%適用分	1,928,000	円

売上げに係る対価の返還等の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、売上（収入）金額から直接減額していない売上げに係る対価の返還等の金額がありますか？ **必須**

売上げに係る対価の返還等とは

はい いいえ

売上げに係る対価の返還等の金額のうち、課税取引に係るものを「税率6.3%適用分」、「税率6.24%（軽減税率）適用分」及び「税率7.8%適用分」に分けて入力してください。

入力例はこちら

	税率6.3%適用分	税率6.24% （軽減税率）適用分	税率7.8%適用分	計
売上げに係る対価の返還等の金額（税込）	909,000	315,000	114,000	1,338,000

売上げに係る対価の返還等の金額のうち、「免税取引に係るもの」の金額を入力してください。
「非課税取引に係るもの」については、入力の必要はありません。

免税取引に係るもの		円
-----------	--	---

発生した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で発生した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

貸倒金のうち、課税事業者であった年分に行った取引で課税売上げに係るものの金額を、「税率6.3%適用分」、「税率6.24%（軽減税率）適用分」及び「税率7.8%適用分」に分けて入力してください。
平成31年1月1日から令和元年12月31日の間に初めて課税事業者となった方の場合は、平成30年12月31日までに課税資産の返還等に係る貸倒金は含みません。

入力例はこちら

	税率6.3%適用分	税率6.24% （軽減税率）適用分	税率7.8%適用分	計
発生した貸倒金の金額（税込）	560,000	0	0	560,000

回収した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で回収した貸倒金がありますか？ **必須**

はい いいえ

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁 令和元年年分 消費税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

売上（収入）金額等の入力 簡易課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

事業区分ごとに売上（収入）金額等の入力を行ってください。

所得区分	事業区分	売上（収入）金額等
✓ 事業所得（営業等）	第2種事業	訂正・内容確認
事業所得（営業等）	第4種事業	入力する

前に戻る データを保存して中断 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「売上（収入）金額等の入力」画面に戻ります。

第4種事業のをクリックします。

国税庁 令和元年年分 消費税 マイナンバーカード 確定申告書作成コーナー 利用ガイド よくある質問 よくある質問を検索

事業所得（営業等）の売上（収入）金額等の入力（第4種事業） 簡易課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

売上（収入）金額・免税取引・非課税取引等の金額の入力

売上（収入）金額の中に、免税、非課税、非課税資産の輸出等又は不課税に係るものが含まれている場合は、その金額も入力してください。

売上（収入）金額（雑収入を含む） 必須	<input type="text"/>	円
うち免税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税資産の輸出等	<input type="text"/>	円
うち不課税取引	<input type="text"/>	円
うち課税取引	<input type="text"/>	円

第2種事業と同様に、第4種事業に係る売上金額等を入力します。

入力が終了したら、をクリックします。

※ 以下の取引があったとした場合の入力例は、次のとおりです。

第4種事業に係る売上	売上対価返還	貸倒金
合計金額	5,951,000	680,000
うち税率6.3%分	5,000,000	605,000
うち税率6.24%分	0	0
うち税率7.8%分	951,000	75,000

<入力例>

国税庁
令和元年分 消費税

マイコンター
コーナー

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

事業所得（営業等）の売上（収入）金額等の入力（第4種事業）

簡易課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

売上（収入）金額・免税取引・非課税取引等の金額の入力

売上（収入）金額の中に、**免税**、**非課税**、**非課税資産の輸出等**又は**不課税**に係るものが含まれている場合は、その金額も入力してください。

売上（収入）金額（雑収入を含む） 必須	<input type="text" value="5,951,000"/>	円
うち免税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税取引	<input type="text"/>	円
うち非課税資産の輸出等	<input type="text"/>	円
うち不課税取引	<input type="text"/>	円
うち課税取引	5,951,000	円

課税取引金額の内訳の入力 **必須**

課税取引金額のうち、税率6.3%適用分及び税率6.24%（軽減税率）適用分の入力してください。
なお、「うち税率7.8%適用分」については、「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」を入力すると自動で算出されます。
「うち税率6.3%適用分」及び「うち税率6.24%（軽減税率）適用分」が無い場合は「0」を入力してください。

課税取引金額	5,951,000	円
うち税率6.3%適用分	<input type="text" value="5,000,000"/>	円
うち税率6.24%（軽減税率）適用分	<input type="text" value="0"/>	円
うち税率7.8%適用分	951,000	円

売上げに係る対価の返還等の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で、売上（収入）金額から直接減額していない売上げに係る対価の返還等の金額がありますか？ **必須**

売上げに係る対価の返還等とは

はい いいえ

売上げに係る対価の返還等の金額のうち、課税取引に係るものを「税率6.3%適用分」、「税率6.24%（軽減税率）適用分」及び「税率7.8%適用分」に分けて入力してください。

入力別はこちら

	税率6.3%適用分	税率6.24% （軽減税率）適用分	税率7.8%適用分	計
売上げに係る対価の返還等の金額（税込）	<input type="text" value="605,000"/>	<input type="text" value="0"/>	<input type="text" value="75,000"/>	680,000 円

売上げに係る対価の返還等の金額のうち、「免税取引に係るもの」の金額を入力してください。
「非課税取引に係るもの」については、入力の必要はありません。

免税取引に係るもの	<input type="text"/>	円
-----------	----------------------	---

発生した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で発生した貸倒金がありますか？ **必須**

はい **いいえ**

回収した貸倒金の金額の入力

平成31年1月1日から令和元年12月31日の間で回収した貸倒金がありますか？ **必須**

はい **いいえ**

前に戻る

次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

国税庁
令和元年分 消費税 [マイナンバー
ガイド](#) **確定申告書作成コーナー** [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

売上（収入）金額等の入力 [簡易課税](#) [税込](#)

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

事業区分ごとに売上（収入）金額等の入力を行ってください。

所得区分	事業区分	売上（収入）金額等
<input checked="" type="checkbox"/> 事業所得（営業等）	第2種事業	訂正・内容確認
<input checked="" type="checkbox"/> 事業所得（営業等）	第4種事業	訂正・内容確認

[前に戻る](#) [データを保存して中断](#) [次へ進む](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#) Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

「売上（収入）金額等の入力」画面に戻ります。
 入力が終了しましたので、[次へ進む](#)をクリックします。

国税庁
令和元年分 消費税 [マイナンバー
ガイド](#) **確定申告書作成コーナー** [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

中間納付税額等の入力 [簡易課税](#) [税込](#)

トップ画面 > 事前準備 > **申告書等の作成** > 申告書等の送信・印刷 > 終了

中間申告に係る納付税額のある方は、入力してください。

中間申告を行っていない方は、入力する必要はありません ので、画面下の「次へ進む」ボタンをクリックしてください。

[中間申告とは](#)

中間納付税額
 円

中間納付譲渡割額
 円

※ 中間申告に係る納付税額には、「中間納付税額」と「中間納付譲渡割額」が含まれていますので、それぞれの金額を入力してください。
 ※ 税務署から送付した申告書には、中間納付税額〔10欄〕、中間納付譲渡割額〔21欄〕にその合計額が印字されています。なお、1月ごと（年11回）の中間申告を行った場合、中間納付税額及び中間納付譲渡割額は印字されませんので、最終の中間申告分まで（11回分）の消費税及び地方消費税額を合計して入力してください。

[税務署から送付した申告書等の中間納付税額等の印字場所](#)

[前に戻る](#) [データを保存して中断](#) [次へ進む](#)

[お問い合わせ](#) [個人情報保護方針](#) [利用規約](#) [推奨環境](#) Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

中間申告に係る納付税額を入力します。
 中間申告を行っていない方は、入力する必要はありません。
 入力が終了したら、[次へ進む](#)をクリックします。

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
コーナー

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

計算結果の確認

納付課税 税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

納付 する金額は、 **392,500円** です。

入力された金額に基づいた消費税の計算結果

課税標準額	(1)	28,385,000 円
消費税額	(2)	1,824,844 円
貸倒回収に係る消費税額	(3)	円
控除税額	控除対象仕入税額	(4) 1,363,941 円
	返還等対価に係る税額	(5) 119,917 円
	貸倒れに係る税額	(6) 32,666 円
	控除税額小計 (4) + (5) + (6)	(7) 1,516,524 円
控除不足還付税額 (7) - (2) - (3)	(8)	円
差引税額 (2) + (3) - (7)	(9)	308,300 円
中間納付税額	(10)	円
納付税額 (9) - (10)	(11)	308,300 円
中間納付還付税額 (10) - (9)	(12)	円
この課税期間の課税売上高	(15)	26,521,380 円
基準期間の課税売上高	(16)	30,000,000 円

入力された金額に基づいた地方消費税の計算結果

地方消費税の課税標準となる消費税額	控除不足還付税額	(17)	円
	差引税額	(18)	308,300 円
譲渡割額	還付額	(19)	円
	納税額	(20)	84,200 円
中間納付譲渡割額	(21)	円	
納付譲渡割額 (20) - (21)	(22)	84,200 円	
中間納付還付譲渡割額 (21) - (20)	(23)	円	
消費税及び地方消費税の合計（納付又は還付）税額	(26)	392,500 円	

計算方法はここからご確認ください

前に戻る データを保存して中断 次へ進む

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

計算結果が表示されますので、確認します。

確認が終了し、**次へ進む**をクリックすると、「納税地等入力」画面が表示されます。

○ 納税地等入力

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

納税地等入力

一般課税

税込

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

納付について

納付税額は、**284,500円** です。

納付は、以下のいずれかの方法で行ってください。
申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませんので、ご注意ください。
各納付方法の詳細については、[国税庁ホームページ](#)をご覧ください。

納付手続名	納付方法
振替納税 期限 令和元年分の期限内申告分の振替日は、令和2年4月23日（木）です。 再度振替依頼書を提出される場合は、令和2年3月31日（火）までに提出してください。 手数料 不要です。	あなたが振替納税をご利用の金融機関等は次のとおりです。 〇〇銀行 〇〇支店 期限内に申告された場合に限りご利用いただけます。 以下に該当する方は再度振替依頼書の提出が必要です。 <ul style="list-style-type: none">申告書の提出先税務署が変わった方ご利用中の金融機関等を変更される方 振替依頼書（変更分）を作成する
コンビニQR納付 期限 令和2年3月31日（火） 手数料 不要です。	申告書等とともに、納付用QRコードを出力し、利用可能なコンビニエンスストアで納付する方法です。 利用可能なコンビニエンスストアは こちら をご確認ください。 <注意事項> コンビニ納付をした場合、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。 納付用QRコードを作成する
電子納税 期限 令和2年3月31日（火） 手数料 不要です。 インターネットバンキング等を利用して納付される場合、利用のための手数料がかかる場合があります。	e-Taxを利用してダイレクト納付又はインターネットバンキング等から納付する方法です。
クレジットカード納付 期限 令和2年3月31日（火） 手数料 納付税額に応じた決済手数料がかかります。決済手数料は国の収入になるものではありません。	「国税クレジットカードお支払サイト」（外部サイト）上での手続により、納付委託者へ国税の納付を委託する方法です。 <注意事項> クレジットカード納付をした場合、納付済の納税証明書の発行が可能となるまで、3週間程度かかる場合があります。
窓口納付 期限 令和2年3月31日（火） 手数料 不要です。	金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付する方法です。 納付書は一部の金融機関及び全国の税務署の窓口に用意しています。

「納税地等入力」画面の上部は、納付についてのご案内です。

納税地・氏名等の入力

東日本大震災により避難されている方は[こちら](#)をご参照ください。

制限文字数を超える場合、省略可能な文字（マンション名等）は省略して入力して差し支えありません。

納税地情報

納税地 必須	住所 事業所等
	事業所等の所在地を納税地とする場合には、届出が必要です。
住所又は 事業所等	郵便番号 <input type="text" value="000"/> - <input type="text" value="0000"/> 郵便番号から住所入力
都道府県 市区町村	都道府県 <input type="text" value="東京都"/> 市区町村 <input type="text" value="中央区"/>
	<small>郵便番号から検索できなかった方は、こちらから都道府県や市区町村を選択してください。</small>
町名・番地	[都道府県市区町村と合計で28文字以内] (マンション名等省略可) <input type="text" value="〇〇"/>
建物名・号室	[28文字以内] <input type="text" value="〇〇アパート101号室"/>

申告書を提出する税務署

提出先税務署 必須	都道府県 <input type="text" value="東京都"/> 税務署 <input type="text" value="京橋"/>
	<small>リストから都道府県を選択後、税務署名を選択してください。</small> <input type="checkbox"/> 皆様の税務署を調べる
整理番号	[半角数字8桁] <input type="text" value="01234567"/>
	<small>税務署から送付された申告書等により整理番号がお分かりになる場合は入力してください。</small> <input type="checkbox"/> この番号を入力してください。
提出年月日	令和 <input type="text" value=""/> 年 <input type="text" value=""/> 月 <input type="text" value=""/> 日

氏名等

氏名 (カナ)	[11文字以内] <input type="text" value="コクゼイ"/>	[11文字以内] <input type="text" value="タロウ"/>
氏名 (漢字) 必須	[10文字以内] <input type="text" value="国税"/>	[10文字以内] <input type="text" value="太郎"/>
マイナンバー (個人番号)	<input type="text" value="●●●●"/> - <input type="text" value="●●●●"/> - <input type="text" value="●●●●"/>	
	<input type="checkbox"/> マイナンバーの入力権を表示する。	
電話番号	[半角数字合計14桁以内] <input type="text" value="00"/> - <input type="text" value="0000"/> - <input type="text" value="0000"/>	
	<small>平日の昼間にご連絡のとれる電話番号を市外局番より入力してください (携帯電話でも結構です。)</small>	

屋号・雅号

フリガナ	[40文字以内] <input type="text" value="コクゼイショウテン"/>
漢字	[30文字以内] <input type="text" value="国税商店"/>

[前に戻る](#)

[データを保存して中断](#)

[次へ進む](#)

「納税地等入力」画面の下部は、納税地や氏名などの入力欄が表示されます。
[郵便番号から住所入力](#)をクリックすると、郵便番号から判別可能な住所が編集されるとともに、申告書の提出先税務署が表示されます。
入力が終了したら、[次へ進む](#)をクリックします。

○ 送信前の申告内容確認

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバー
カード

確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド

よくある質問

よくある質問を検索

送信前の申告内容確認

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了

確認する帳票の選択

確認する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	送信票兼送付書
<input checked="" type="checkbox"/>	申告内容確認票（第一表）（一般用）
<input checked="" type="checkbox"/>	申告内容確認票（第二表）
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-1
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-2
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-1
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-2
<input checked="" type="checkbox"/>	課税売上高計算表
<input checked="" type="checkbox"/>	課税仕入高計算表
<input checked="" type="checkbox"/>	課税取引金額計算表【営業等】

確認の手順

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。
手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、内容に誤りがないか確認してください。
[帳票の確認で分からないことがある方はこちら](#)

帳票表示・印刷

i 作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。

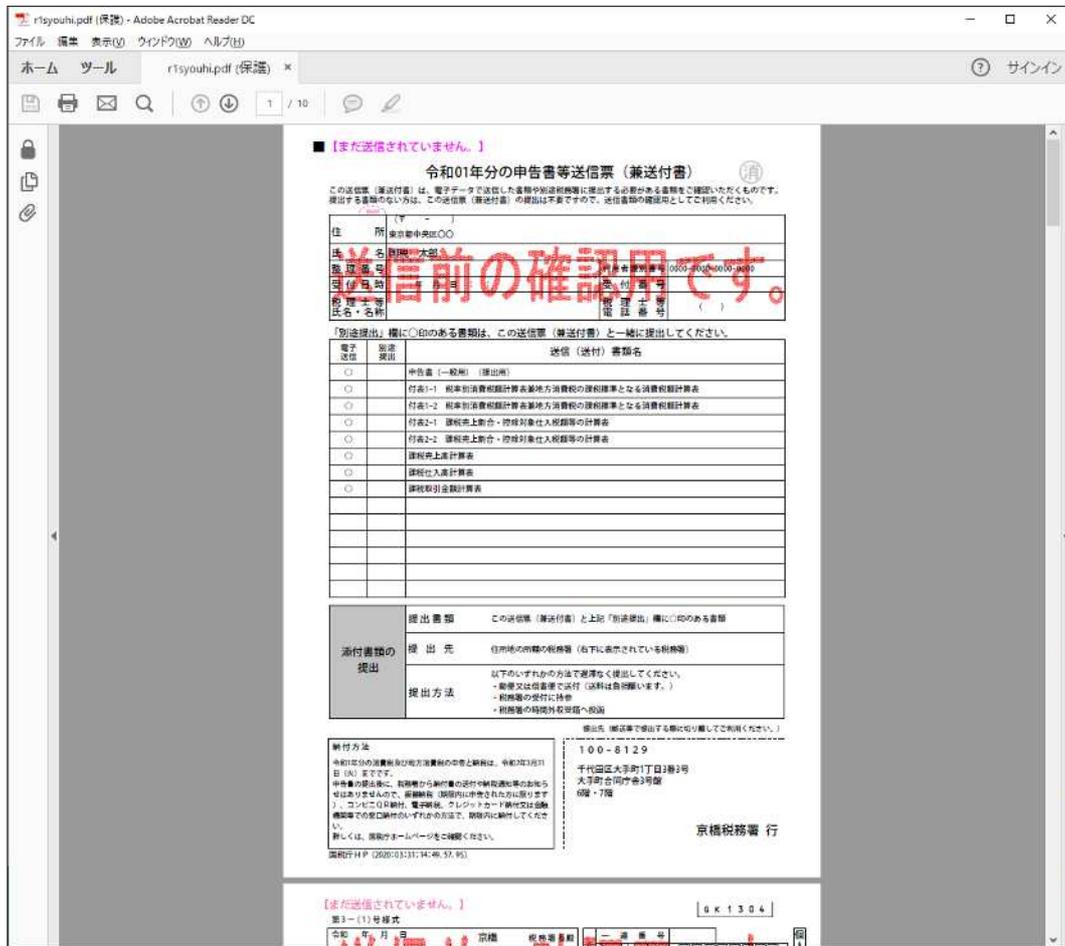
入力データを一時保存する

前に戻る **次へ進む**

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

入力した内容に基づいて作成した申告内容を、PDF 形式の帳票で確認することができます。

帳票表示・印刷をクリックします。



送信前の確認用の帳票が表示されます。

PDF ファイルを閉じると、先ほどの「送信前の申告内容確認」画面が表示されます。



次へ進むをクリックして、e-Tax の送信準備に進みます。

○ 送信準備

The screenshot shows the '送信準備' (Submission Preparation) page on the Japanese tax authority's website. The page title is '確定申告書作成コーナー' (Final Tax Return Preparation Corner). The breadcrumb trail is 'トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > 終了'.

A yellow warning box contains the following text: 'e-Taxには利用可能時間がありますので、送信前にこちらをご確認ください。利用可能時間外の場合、画面下の「入力データを一時保存する」ボタンからデータの保存を行い、利用可能時間内に送信してください。令和2年3月31日（火）の24時を過ぎて受信した令和元年分の消費税確定申告データは、確定申告期限後に提出されたものとなりますのでご注意ください。' (e-Tax has a limited usage time, so please confirm this before submission. If outside the usage time, please save the data using the 'Save input data temporarily' button and submit within the usage time. For FY2019 consumption tax final return data received after 24:00 on March 31, 2020, it will be treated as data submitted after the deadline, so please be careful.)

Below the warning box, there are two sections for input: '税理士等に関する入力欄' (Input section for tax accountants) and '市販の会計ソフト等を利用する場合' (When using commercial accounting software). Both sections ask '税理士等に関する入力がありますか？' and '送信を中断し、市販の会計ソフト等を利用しますか？' (Do you have input for tax accountants? / Do you want to interrupt submission and use commercial accounting software?). Each section has 'はい' (Yes) and 'いいえ' (No) buttons.

A blue information box contains the text: '作成を中断する場合は、下の「入力データを一時保存する」ボタンをクリックしてください。' (If you want to interrupt the creation, please click the 'Save input data temporarily' button below.) Below this box is a button labeled '入力データを一時保存する' (Save input data temporarily).

At the bottom of the page, there are two buttons: '前に戻る' (Return to previous) and '次へ進む' (Proceed to next). The footer includes 'お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 機密環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.'

ここまで入力した情報を保存するため、**入力データを一時保存する**をクリックし、表示された画面の案内にしたがってデータを保存します。

この画面に戻り、次へ進むをクリックして申告書を e-Tax に送信する手順に進みます。

ここでは、送信手順は省略します。

○ 送信票兼送付書等印刷

国税庁
令和元年分 消費税 マイナンバー
確定申告書作成コーナー [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

送信票兼送付書等印刷

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

印刷に当たっての留意事項

- 送信票兼送付書等はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、「[推奨環境](#)」のバージョンを確認し、ダウンロードしてください。
 [ダウンロードはこちら](#)
- 送信票兼送付書等は、A 4サイズの「**普通紙**」を使用して、**白黒又はカラーで片面印刷**してください。
- プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して送信票兼送付書等の印刷をすることができます。
 [プリントサービスの詳細はこちら](#)

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	送信票兼送付書
<input checked="" type="checkbox"/>	申告内容確認票（第一表）（一般用）
<input checked="" type="checkbox"/>	申告内容確認票（第二表）
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-1
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-2
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-1
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-2
<input checked="" type="checkbox"/>	課税売上高計算表
<input checked="" type="checkbox"/>	課税仕入高計算表
<input checked="" type="checkbox"/>	課税取引金額計算表【営業等】

帳票表示・印刷

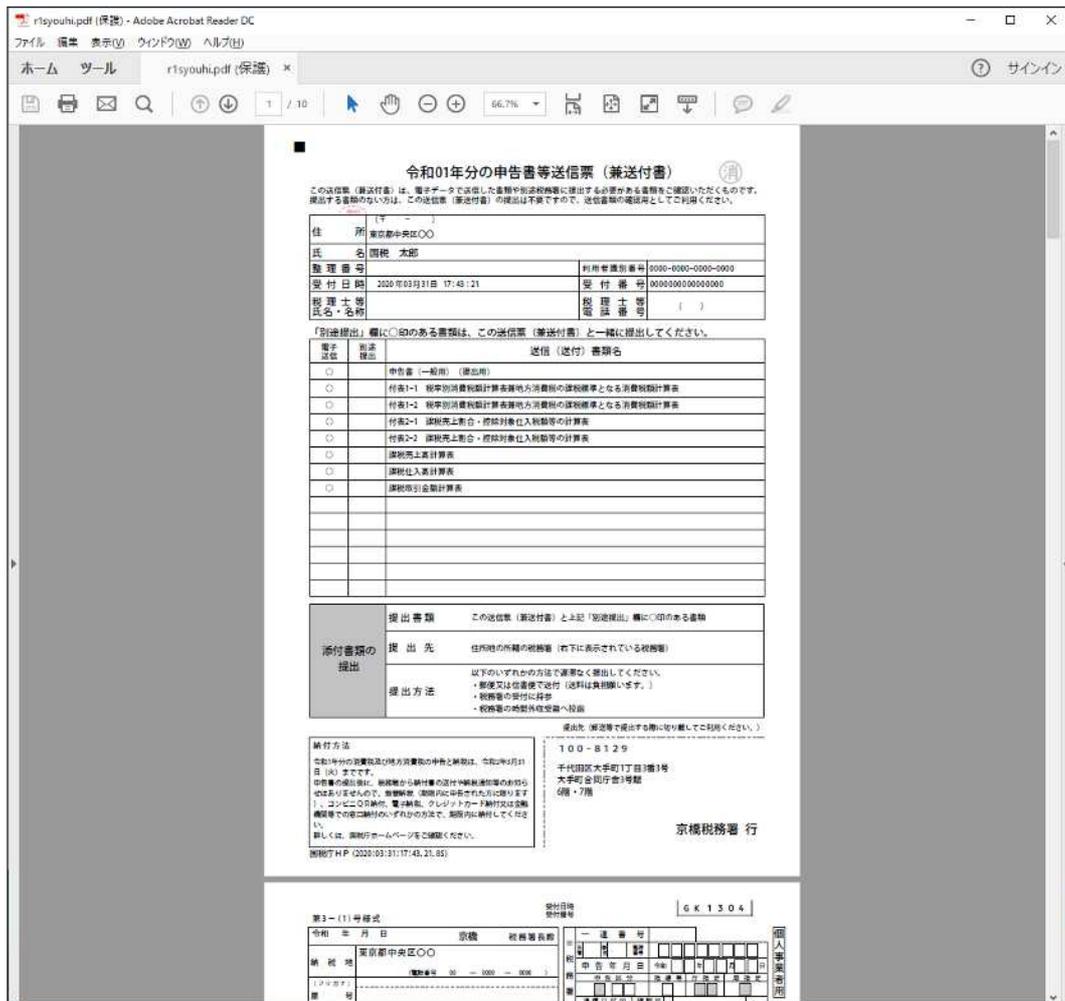
手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。
手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、印刷してください。
 [帳票の印刷で分からないことがある方はこちら](#)

帳票表示・印刷

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 [推奨環境](#) Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

送信した申告内容を、PDF 形式の帳票で確認することができます。

帳票表示・印刷をクリックします。



申告書等送信票（兼送付書）が表示されますので、保存又は印刷を行います。
PDF ファイルを閉じると、先ほどの「送信票兼送付書等印刷」画面が表示されます。



次へ進むをクリックします。

国税庁
令和元年分 消費税

マイナンバーカード
確定申告書作成コーナー

ご利用ガイド よくある質問

よくある質問を検索

申告書を送信した後の作業について

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > 申告書等の送信・印刷 > **終了**

マイナンバーカードの有効期限にご確認ください

平成28年（2016年）中にマイナンバーカードを取得された方については、令和2年（2020年）中に電子証明書の有効期限が切れる場合があります。

電子証明書の有効期限が切れると来年の確定申告でe-Taxをご利用できなくなります。

更新は有効期限の3ヶ月前から可能ですので、お住まいの市区町村の窓口で、お早めの更新をお願いいたします。

[有効期限の確認方法はこちら](#)

入力データの保存

入力データを保存しておくことで、来年の申告書等の作成に利用することができます。

[入力データを保存する](#)

添付書類の提出準備

添付する書類はありません。

納付

以下のいずれかの方法で納付してください。

申告書の提出後に、税務署から納付書の送付や納税通知等のお知らせはありませんので、ご注意ください。

なお、納付が納期限に遅れますと、法定納期限の翌日から納付の日までの延滞税を併せて納付する必要があります。

[延滞税の計算方法はこちら](#)

各納付方法の詳細については、[こちら](#)をご覧ください。

- **コンビニQR納付をされる方**
令和2年3月31日（火）までにコンビニエンスストアの窓口で納付してください。
- **インターネットバンキング等で納付をされる方**
令和2年3月31日（火）までにメッセージボックスから納付手続を行ってください。
[メッセージボックスはこちら](#)
- **クレジットカード納付を利用される方**
令和2年3月31日（火）までにメッセージボックスから納付手続を行ってください。
[メッセージボックスはこちら](#)
- **振替納税を利用される方**
令和元年分の振替日は、令和2年4月23日（木）ですので、預貯金残高をご確認ください。
振替依頼書を提出される方は所轄の税務署又は利用される金融機関に、令和2年3月31日（火）までに提出してください。
- **窓口納付をされる方**
令和2年3月31日（火）までに金融機関又は所轄の税務署の窓口で納付してください。

(注1) 所得税及び復興特別所得税の納期限は、令和2年3月16日（月）ですのでお間違えのないようご注意ください。

(注2) 税務職員を装った「振り込め詐欺」などにご注意ください。
[「振り込め詐欺」にご注意ください](#)
[なぜ税務職員などにご注意ください](#)

アンケートのお願い

このサイトの改善のため、アンケートにご協力ください。
アンケートの回答は任意です。

[アンケートに回答する](#)

他の申告書等を作成する方へのご案内

住所・氏名等の情報を引き継いで所得税などの申告書等や他の半分の申告書を作成することができます。
作成しない方は「終了する」ボタンを押してください。

[他の申告書等を作成する](#)

[前に戻る](#) [終了する](#)

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境

Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

送信後の作業を確認して終了です。

<参考> 申告書を印刷して提出する場合

国税庁
令和元年分 消費税 [画面導出](#) **確定申告書作成コーナー** [ご利用ガイド](#) [よくある質問](#)

申告書等印刷

トップ画面 > 事前準備 > 申告書等の作成 > **申告書等の送信・印刷** > 終了

印刷に当たっての留意事項

- 申告書等はAdobe Acrobat Readerで表示・印刷しますので、インストールしていない方は、「[推奨環境](#)」のバージョンを確認し、ダウンロードしてください。
[ダウンロードはこちら](#)
- 申告書等は、A4サイズの「[普通紙](#)」を使用して、**白黒又はカラーで片面印刷**してください。
- 提出用の申告書等については、3点マークが正しく印刷されているか確認してください。
[印刷結果の確認方法はこちら](#)
- プリンタをお持ちでない方は、コンビニエンスストア等のプリントサービスを利用して申告書等の印刷をすることができます。
[プリントサービスの詳細はこちら](#)

印刷する帳票の選択

印刷する必要がない帳票については、項目のチェックを外してください。

チェック	項目名
<input checked="" type="checkbox"/>	消費税及び地方消費税申告書（第一表）（一般用）【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	消費税及び地方消費税申告書（第二表）【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	本人確認書類（写） 添付台紙
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-1【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-2【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-1【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-2【提出用】
<input checked="" type="checkbox"/>	消費税及び地方消費税申告書（第一表）（一般用）【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	消費税及び地方消費税申告書（第二表）【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-1【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	付表1-2【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-1【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	付表2-2【控用】
<input checked="" type="checkbox"/>	課税売上高計算表
<input checked="" type="checkbox"/>	課税仕入高計算表
<input checked="" type="checkbox"/>	課税取引金額計算表【営業等】
<input checked="" type="checkbox"/>	提出書類等のご案内

帳票表示・印刷

手順1 下の「帳票表示・印刷」ボタンをクリックしてください。
手順2 画面下に表示される通知の「ファイルを開く」をクリックして帳票を表示し、印刷してください。
[帳票の印刷で分からないことがある方はこちら](#)

帳票表示・印刷

[前に戻る](#) [次へ進む](#)

お問い合わせ 個人情報保護方針 利用規約 推奨環境 Copyright (c) 2020 NATIONAL TAX AGENCY All Rights Reserved.

印刷して提出する場合は、「送信前の申告内容確認」画面が上記の「申告書等印刷画面」になりますので、帳票表示・印刷をクリックして申告書のPDFファイルを表示し、印刷の上、税務署に提出します。